

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4571971号
(P4571971)

(45) 発行日 平成22年10月27日(2010.10.27)

(24) 登録日 平成22年8月20日(2010.8.20)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4W 24/00	(2009.01)	HO4L 12/28	300M
HO4W 84/12	(2009.01)	HO4Q 7/00	186
HO4W 12/12	(2009.01)	HO4L 12/22	
HO4L 12/22	(2006.01)		

請求項の数 19 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-503983 (P2007-503983)
 (86) (22) 出願日 平成17年3月11日 (2005.3.11)
 (65) 公表番号 特表2007-529957 (P2007-529957A)
 (43) 公表日 平成19年10月25日 (2007.10.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/008292
 (87) 國際公開番号 WO2005/089242
 (87) 國際公開日 平成17年9月29日 (2005.9.29)
 審査請求日 平成20年3月6日 (2008.3.6)
 (31) 優先権主張番号 10/800,556
 (32) 優先日 平成16年3月15日 (2004.3.15)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 599101597
 シンボル テクノロジーズ インコーポレ
 イテッド
 アメリカ合衆国 11742-1300
 ニューヨーク州 ホウルツビル メール
 ストップ エイ6 ワン モトローラ
 プラザ(番地なし)
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 賢男
 (74) 代理人 100067013
 弁理士 大塚 文昭
 (74) 代理人 100086771
 弁理士 西島 孝喜
 (74) 代理人 100109070
 弁理士 須田 洋之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クライアント-サーバーベースのワイヤレス侵入検出システム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも1つのアクセスポイントと通信する少なくとも1つの移動ユニットを有するワイヤレスローカルエリアネットワークの無断使用を検出するための方法であつて、

前記移動ユニットに対する受信メッセージの数を含む第1ネットワークトラフィックデータを移動ユニットで累積するステップと、

前記アクセスポイントに対する受信メッセージの数を含む第2ネットワークトラフィックデータをアクセスポイントで累積するステップと、

前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータをコンピュータへ通信するステップと、

前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータを前記コンピュータにおいて相關させ、相關していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータを識別すると共に、前記相關していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータがしきい値を越えたときにアラーム状態をシグナリングするステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、前記移動ユニットに対する送信メッセージの数を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、前記送信メッセージの行先アドレスを含む、請求項2に記載の方法。

10

20

【請求項 4】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、前記受信メッセージのソースアドレスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、前記移動ユニットと前記アクセスポイントとの関連付け要求の記録を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、関連付け解除トランザクションの記録を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、前記移動ユニットにより受信されるプロードキャスト及びマルチキャストフレームの数を含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項 8】

前記第1ネットワークトラフィックデータは、認証要求の記録を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、前記アクセスポイントに対する送信メッセージの数を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、前記送信メッセージの行先アドレスを含む、請求項9に記載の方法。

20

【請求項 11】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、前記受信メッセージのソースアドレスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、前記移動ユニットと前記アクセスポイントとの関連付け要求の記録を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、関連付け解除トランザクションの記録を含む、請求項1に記載の方法。

30

【請求項 14】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、前記アクセスポイントにより送信されたプロードキャスト及びマルチキャストフレームの数を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

前記第2ネットワークトラフィックデータは、認証要求の記録を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 16】

前記コンピュータへの前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータの前記通信は、周期的なベースで繰り返される、請求項1に記載の方法。

【請求項 17】

前記コンピュータへの前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータの前記通信は、前記コンピュータからのコマンド信号に応答して行われる、請求項1に記載の方法。

40

【請求項 18】

少なくとも1つのアクセスポイントと通信する少なくとも2つの移動ユニットを有するワイヤレスローカルエリアネットワークの無断使用を検出する方法であって、

第1移動ユニットにおいて、該第1移動ユニットに対する受信メッセージの数を含む第1ネットワークトラフィックデータを累積するステップと、

第2移動ユニットにおいて、該第2移動ユニットに対する受信メッセージの数を含む第2ネットワークトラフィックデータを累積するステップと、

前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータをコンピュータへ通信するステッ

50

と、

前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータを前記コンピュータにおいて相關させ、相關していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータを識別すると共に、前記相關していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータがしきい値を越えたときにアラーム状態をシグナリングするステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項19】

ワイヤレスローカルエリアネットワークの無断使用を検出するシステムであって、
少なくとも1つの移動ユニットと、
少なくとも1つのアクセスポイントと、
少なくとも1つのサーバーコンピュータと、
を具備し、

10

第1ネットワークトラフィックデータが前記少なくとも1つの移動ユニットにより累積され、前記第1ネットワークトラフィックデータが前記少なくとも1つの移動ユニットに対する受信メッセージの数を含み、

第2ネットワークトラフィックデータが前記少なくとも1つのアクセスポイントにより累積され、前記第2ネットワークトラフィックデータが前記少なくとも1つのアクセスポイントに対する受信メッセージの数を含み、

前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータが前記少なくとも1つのサーバーコンピュータへ通信され、前記第1及び第2のネットワークトラフィックデータは、前記少なくとも1つのサーバーコンピュータにより相關させられ、相関していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータを識別し、前記相關していない第1及び第2のネットワークトラフィックデータがしきい値を越えたときにアラーム状態がシグナリングされるようにした、ことを特徴とするシステム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ワイヤレスローカルエリアネットワーク（WLAN）に係る。より詳細には、本発明は、ワイヤレスローカルエリアネットワークへの無断アクセス又はアクセス試みを検出するための方法に係る。

30

【背景技術】

【0002】

WLANの大成功で、WLANは、これに攻撃し侵入するための新規な方法を積極的に開発しているハッカー（「ウォッカー（whacker）」として知られている）の格好の標的になっている。新規なWLANハッキングツールが、不安を煽る頻度でインターネットに発表されている。多くの産業調査では、WLANの展開を考えているほとんどの会社の最高情報幹部にとってWLANのセキュリティが最大の問題であることが示されている。不幸なことに、現代のWLANセキュリティ解決策は、欠点があるか又は証明されていないかのいずれかである。

【0003】

本発明の譲受人が所有する、参考としてここに援用する2000年3月17日に出願された出願中の米国特許出願第09/528,697号には、IEEE規格802.11のプロトコルに従うシステムが説明されているが、これは、RFポート（「アクセスポート」とも称される）と、セルコントローラとの組合せを使用して、古典的な802.11データ通信システムのアクセスポイントの機能を遂行するものである。下位レベルのMAC機能は、RFポートにより遂行され、そして関連付け及びローミング機能を含む上位レベルのMAC機能は、セルコントローラにより遂行される。ここで使用する「アクセスポイント」という語は、前記出願中の特許出願に述べられたように、従来のアクセスポイント、例えば、IEEE規格802.11のプロトコルに従いそして全てのMAC機能を遂行するもの、並びにセルコントローラで動作するRFポートを含むことが意図される。

40

【0004】

50

本発明の譲受人が所有する、参考としてここに援用する2003年10月6日に出願された出願中の米国特許出願第10/679,524号には、ワイヤレスローカルエリヤデータ通信ネットワークに使用するためのシステムであって、移動ユニットがアクセスポイントと通信し、そして送信器により送信された信号を使用して送信器を探索するように構成されたシステムが説明されている。許可された送信器を位置に関連付けるデータベースが維持される。選択された信号がアクセスポイントにおいて検出され、そして信号のソースを探索するのに使用するためにその選択された信号に対応する位置データが記録される。この位置データを使用してソースが探索され、そしてソースの位置がデータベースにおける対応位置と比較される。ソースの位置がデータベースにおける対応位置に一致しない場合にはアラーム信号が発せられる。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の目的は、WLANへの無断アクセス又はアクセス試みを検出するための改良されたシステム及び方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によれば、少なくとも1つのアクセスポイントと通信する少なくとも1つの移動ユニットを有するワイヤレスローカルエリヤデータ通信ネットワークの無断使用を検出するための方法を提供することである。第1ネットワークトラフィックデータが移動ユニットに累積される。第2ネットワークトラフィックデータがアクセスポイントに対して累積される。第1及び第2のトラフィックデータは、コンピュータへ通信され、そしてコンピュータにおいて相関されて、非相関トラフィックデータを識別する。非相関トラフィックデータがトラフィックデータのスレッシュホールド部分を越えたときにアラーム状態が信号される。

20

【0007】

本発明の別の実施形態において、ワイヤレスローカルエリヤデータ通信ネットワークの無断使用を検出するためのシステムは、移動ユニットと、アクセスポイントと、サーバーコンピュータとを備え、第1ネットワークトラフィックデータが移動ユニットにより累積され、第2ネットワークトラフィックデータがアクセスポイントにより累積され、そして第1及び第2のトラフィックデータがサーバーコンピュータへ通信される。サーバーコンピュータは、トラフィックデータを相関して、非相関トラフィックデータを識別し、そして前記非相関トラフィックデータがあるスレッシュホールド部分を越えたときにアラーム状態が信号されるようにする。

30

【0008】

第1トラフィックデータは、移動ユニットのための送信メッセージの数、送信メッセージの行先アドレス、移動ユニットのための受信メッセージの数、受信メッセージのソースアドレス、移動ユニットとアクセスポイントとの関連付け要求の記録、関連付け解除トランザクションの記録、移動ユニットにより受信されるブロードキャスト及びマルチキャストフレームの数、又は認証要求の記録を含むことができる。第2トラフィックデータは、アクセスポイントに対する送信メッセージの数、送信メッセージの行先アドレス、アクセスポイントに対する受信メッセージの数、受信メッセージのソースアドレス、移動ユニットとアクセスポイントとの関連付け要求の記録、関連付け解除トランザクションの記録、アクセスポイントにより送信されるブロードキャスト及びマルチキャストフレームの数、又は認証要求の記録を含むことができる。トラフィックデータは、周期的な間隔で、或いはコンピュータから送信されたコマンド信号に応答して、コンピュータへ送信することができる。

40

【0009】

本発明によれば、プロセッサ及び無線装置を有し、コンピュータと通信するように構成された移動ユニットの改良が提供される。移動ユニットのプロセッサは、コンピュータに接続されたアクセスポイントとの通信を表わすトラフィックデータを累積し、そしてその

50

累積されたトラフィックデータをコンピュータへ通信するように構成される。

【0010】

本発明は、更に別の目的と共にこれを良く理解するために、添付図面を参照して以下に詳細に説明し、そしてその範囲は、特許請求の範囲に指摘する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1には、サーバー12がワイヤードネットワーク14を経て複数のアクセスポイント16に接続されたワイヤレスローカルエリアネットワーク10が示されている。このネットワーク10は、IEEE規格802.11のような規格プロトコルに基づいて動作して、移動ユニット18とサーバー12との間にワイヤレスネットワークデータ通信を与えることができる。

【0012】

本発明は、侵入者20がシステムを使用し又は使用しようと試みるのを検出するための方法を提供する。この方法によれば、トラフィックデータが移動ユニット18及びアクセスポイント16に累積され、アクセスポイントは、ここに援用する前記特許出願に述べられたように、セルコントローラ及びRFポートを含むことができる。理想的には、データは、特定のメッセージ及びマネージメント信号に関連し、そして相関することができる。例えば、理想的な状態では、アクセスポイント16により送信されるメッセージの数は、移動ユニット18により受信されるメッセージの数に等しくなければならず、又、その逆のことも言える。

【0013】

本発明の方法による1つの構成では、アクセスポイント16は、各移動ユニット18へ送信されて移動ユニット18により確認されたメッセージの数を表わすトラフィックデータを累積することができる。移動ユニット18において、受信されて確認されたメッセージの数は、トラフィックデータとして累積される。アクセスポイント16により累積されたトラフィックデータ及び移動ユニット18により累積されたトラフィックデータは、周期的に、ワイヤレス及びワイヤードネットワーク10、14を経てのデータ通信により、コンピュータ12へ分析のために送信される。任意の構成では、侵入サーバー22がコンピュータ12からトラフィックデータを受信して、その分析を実行する。データを分析するために、アクセスポイント16により送信されたメッセージを、そのメッセージがアドレスされる移動ユニット18により受信されて確認されたメッセージと相関させるための試みがなされる。

【0014】

同様に、移動ユニット18は、移動ユニット18によりアクセスポイント16へ送信されたメッセージを表わすトラフィックデータを累積することができ、そしてアクセスポイント16は、アクセスポイント16が受信して確認した各移動ユニット18からのメッセージを表わすトラフィックデータを累積することができる。このトラフィックデータは、コンピュータ12又は侵入サーバー22へ分析のために送信される。

【0015】

ネットワークを経て送信されそしてネットワークの許可されたエレメントにより受信されるメッセージ間に著しい差があり、例えば、メッセージの10%以上を相関できない場合には、コンピュータ12又は侵入サーバー22が、システムへの侵入が生じたかもしれないことを信号する。これは、侵入者20が、システムの許可されたユーザとしてそれ自身をマスクする信号を送信し又は確認したことを意味する。この10%スレッシュホールドは、例示のために与えられたに過ぎず、最も有効なスレッシュホールドは、主として、ワイヤレスネットワークの構成に依存することに注意されたい。本発明のシステム及び方法の別の実施形態では、スレッシュホールドは、固定値でなくともよく、ノイズ、パケット衝突、等によるトラフィックロスを考慮するように動的に調整されてもよい。

【0016】

相関は、システム全体として又は個々のトランシーバとして評価することができる。個

10

20

30

40

50

々のトランシーバに基づいて評価を行うべき場合には、トランシーバは、受信した各メッセージのソースアドレスと、送信した各メッセージの行先アドレスとを含んでもよい。更に、トランシーバは、802.11システムのBSS IDのように、データが収集されたトランシーバを識別するパケットにおいてコンピュータ12又は侵入サーバー22へ送信される。この情報で、コンピュータ12又は侵入サーバー22は、各自の完了したパケット、例えば、確認されたパケットのソース及び行先を相關させることができる。

【0017】

本発明の方法の変形例において、侵入の試みに使用できるある形式のメッセージに集中して分析を行うことができる。例えば、移動ユニット18は、その移動ユニット18により送信される各自の関連付け要求をトランシーバとして記録することができる。更に、移動ユニット18は、認証又は関連付けが各関連付け要求に対して承諾されたかどうかの情報をトランシーバに記録することができる。平均的な人間(*man-in-the middle type*)の侵入を検出するために特に重要なことは、移動ユニット18が関連付け解除トランザクションを記録できることである。

【0018】

トランシーバを相關させる目的で、各アクセスポイント16は、移動ユニット18から受信した関連付け要求に対応するトランシーバと、アクセスポイントにより遂行される関連付け又は認証の承諾、及び関連付け解除トランザクションを表わす事象とを記憶しそして送信することができる。本発明によるシステム及び方法の実施形態で収集できる他の事象は、ログインの試み、ログインの失敗、再試み、プローブ要求送信、プローブ要求受信、送信/受信されたマルチキャストフレームの数、送信/受信されたブロードキャストフレームの数、送信/受信されたデータトランシーバの数、等を含むことができる。当業者に明らかなように、本発明の範囲は、これらのデータカテゴリーしか収集しないシステム及び方法に制限されないことに注意されたい。

【0019】

本発明による方法の更に別の構成では、移動ユニット18は、侵入者20がシステムに入るよう試みていることを指示する事象を記録することができる。1つのこのような事象は、侵入者20がアクセスポイントとして見えるよう試みているブロードキャスト又はマルチキャストメッセージである。これらのメッセージは、トランシーバとして記録できる一方、アクセスポイント16は、認証ブロードキャスト及びマルチキャストメッセージに対応するトランシーバを記録する。記録されたデータトランシーバは、相關のためにコンピュータ12又は侵入サーバー22へ送信される。

【0020】

トランシーバは、プリセットされた周期的間隔、例えば、1時間ごとに、コンピュータ12又は侵入サーバー22へ送信することができる。移動ユニット18の場合には、移動ユニットがアクセスポイントに関連付けされる間にトランシーバを送信することしかできない。この場合には、移動ユニット18は、関連付けの終りに、トランシーバを、関連付け解除機能の一部分として送信することができる。

【0021】

別の構成では、コンピュータ12又は侵入サーバー22からコマンドメッセージを受信した際にトランシーバを送信することができる。

【0022】

別の構成では、侵入サーバー22は、どの統計学的データを収集すべきかについて移動ユニット18及び/又はアクセスポイント16に動的に命令することができる。

【0023】

更に別の構成では、セキュリティプロトコルを使用して、トランシーバをコンピュータ12又は侵入サーバー22に送信することができる。好ましい実施形態では、使用するプロトコルは、セキュア・ソケット・レイヤ・プロトコル(SSL)でよいが、本発明は、このプロトコルの使用に限定されない。

10

20

30

40

50

【0024】

図2は、本発明の方法を実施するのに使用できる移動ユニット18のブロック図である。移動ユニットは、データパケットを送信及び受信するための無線装置24と、IEEE規格802.11のようなデータ通信プロトコルに基づいて無線装置を制御するためのプロセッサ30とを備えている。移動ユニットは、リードオンリメモリ34及びランダムアクセスメモリ32を備え、これは、プロセッサ30を含むマイクロコンピュータの一部分でもよいし、デジタル信号プロセッサの一部分でもよい。リードオンリメモリ34は、プロセッサ30を操作するためのプログラム命令を含み、これらの命令は、ランダムアクセスメモリ32にトラフィックデータを累積するための命令を含む。又、プロセッサ30は、ポータブルコンピュータ、電話、又はパーソナルデジタルアシスタントのようなホストシステム28にもインターフェイスされる。

【0025】

以上、本発明の好ましい実施形態を説明したが、当業者であれば、本発明の精神から逸脱せずに更に別の変更や修正がなされ得ることが明らかであり、そしてこのような変更や修正は、全て、本発明のシンの範囲内に包含されるものとする。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明の方法を実施するワイヤレスローカルエリアネットワークを示すブロック図である。

【図2】本発明による改良された移動ユニットの実施形態を示すブロック図である。

10

20

【図1】

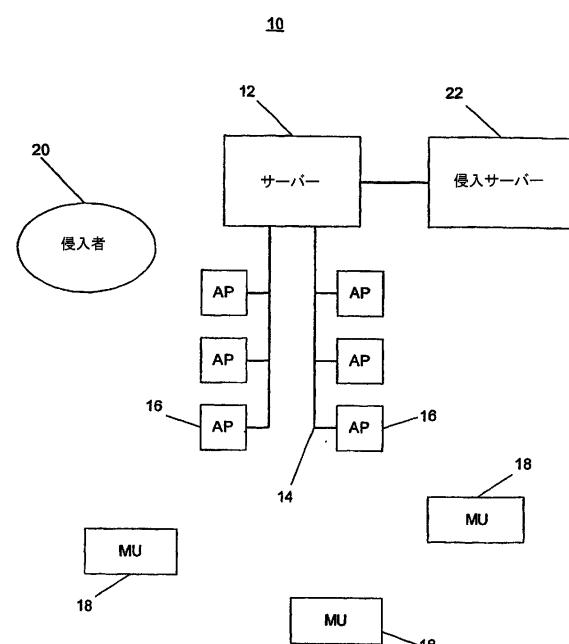


FIG. 1

【図2】

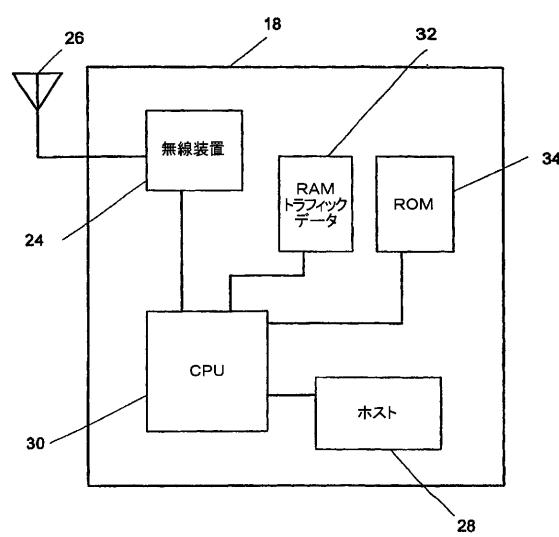


FIG. 2

フロントページの続き

(72)発明者 ワン ファイアン エイミー
アメリカ合衆国 ニューヨーク州 11788 ホーポーク デヴォンシャー ロード 908

審査官 田畠 利幸

(56)参考文献 米国特許出願公開第2003/0142641(US, A1)
特開2002-247654(JP, A)
特開2004-015368(JP, A)
国際公開第03/083601(WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 24/00
H04L 12/22
H04W 12/12
H04W 84/12